

R3.9.13

嬉野市長

記者会見

うれしいを、
いっしょに。



第3回定例会への追加提出議案について

議案の一覧

議案の名称・簡単な説明・担当課

議案番号	区分	議案名	議案の内容	担当課
76	条例の制定	嬉野市罹災者に対する見舞金支給条例について	火災、風水害その他の災害に際し、市がその罹災者に対して見舞金を支給することを目的として新たに条例を定めるもの	福祉課
77、78	予算	令和3年度補正予算	一般会計及び農業集落排水特別会計	財政課 環境下水道課

補正予算(第8号)概要

一般会計、特別会計予算 総括表

会計名	補正前の額 (千円)	補正額 (千円)	補正後の額 (千円)
一般会計(第8号)	19,444,036	83,371	19,527,407
農業集落排水特別会計 (第1号)	396,639	5,302	401,941

補正予算の主な事業(一覧)

一般会計補正予算(第8号)

所管課	資料 (ページ)	事業名	事業内容	補正予算額 (千円)
福祉課	1	令和3年8月豪雨災害被災者等支援事業(罹災見舞金)	災害等で罹災した世帯に被害の程度に応じて見舞金を支給する。	1,500
福祉課	1	令和3年8月豪雨災害被災者等支援事業(災害援護資金貸付金)	災害救助法が適用される災害により、世帯主の方が負傷した場合や住居、家財に損害を受けた場合に、その世帯主に対して生活の再建に必要な資金を貸し付ける。	18,500
環境下水道課	2	環境衛生整備事業	集落内の下排水路、生活道舗装整備およびごみ箱設置に対し、原材料費を補助する。8月豪災害に係る行政区の下排水路、生活道舗装の復旧工事については、補助率を現行50%より80%に加算する。	1,380
環境下水道課	4	豪雨災害支援事業	8月豪雨の被災者へ上水道使用料減免を市独自で行うため、佐賀西部広域水道企業団へ補償を行う。	829
茶業振興課	5	茶園基盤整備推進事業	豪雨災害で被災した災害復旧事業の対象とならない茶園災害復旧に係る経費に対して予算の範囲内で補助金を交付する。	25,600
茶業振興課	6	茶園農道整備事業	豪雨災害で崩落した茶園農道の土砂撤去等に係る経費に対して予算の範囲内で補助金を交付する。補助率については災害救助法適用時は行政区施工の場合80%、請負施工の場合50%(今回豪雨適用)	3,600
総務・防災課	7	令和3年8月豪雨災害土砂等撤去事業	8月豪雨により被災した法定外公共物及び墓地並びに集会施設等に流入し、又は堆積した土砂等の撤去作業を支援するため、補助金を交付する。	6,900

一般会計補正予算 (第8号)

主要事業概要



罹災見舞金

災害等で罹災した世帯に被害の程度に応じた見舞金を支出する



全焼・全壊

10 万円

半焼・半壊

5 万円

床上浸水

3 万円

床下浸水

1 万円

災害援護資金

貸付金



災害救助法が適用される災害により住居や家財に損害を受けた世帯へ生活再建資金として貸付を行う

災害の程度に応じて

最大 250 万円 を貸付

貸付利率0% ※連帯保証人有の場合

3年据置10年償還 ※繰り上げ償還可

令和3年8月 豪雨災害

生活支援

被災者等支援事業

補正予算額 1,150 千円
(環境下水道課)

水道使用料の減免

災害等で罹災した世帯の復旧作業を支援するため、水道料を減免。

補正予算額 829千円



災害ごみの

適正処理

浸水による災害ごみについては、
ほとんど処理は終了。

まだ処理できていないものについても、
適正に処理。

補正予算額 321千円

令和3年8月 豪雨災害

早期復旧

生活環境整備事業

補正予算額 **8,280** 千円
(総務・防災課 6,900千円)
(環境下水道課 1,380千円)

～ 身近な生活環境 (集落内下排水路、里道など) の早期復旧に向けて ～

総務・防災課

令和3年8月 豪雨災害

集落内下排水路、里道などの

土砂等撤去事業

集落内下排水路、里道などの災害
の土砂撤去作業を行う行政区に、

対象経費の **80** % を補助

※ 6万円以上の事業が対象。補助金額の上限80万円

環境下水道課

令和3年8月 豪雨災害

集落内下排水路、里道などの

復旧事業補助

集落内下排水路、里道などの災害
の復旧作業を行う行政区に、

通常は50%補助のところ、今回の豪雨被害については

対象経費の **80** % を補助

※復旧事業のうち、各原材料費のみが対象

早期復旧

茶園の復旧整備

～ 補助対象にならない小規模な災害にも、一つ一つ丁寧な対応を～

令和3年8月 豪雨災害

茶業振興課

小規模災害に対応する

茶園基盤整備事業

災害復旧事業の対象とならない
一か所40万円未満の復旧事業に

対象経費の **80** % を補助

※ 1か所6万円以上の復旧が対象。

令和3年8月 豪雨災害

茶業振興課

小規模災害に対応する

茶園農道整備事業

茶園に入るための農道の復旧作業
を行う行政区に、

通常は50%補助のところ、今回の豪雨被害については

対象経費の **80** % を補助

※ 請負に出した場合は50%補助